

株式会社 堀 建設 環境行動計画

平成29年2月10日

取 組 方 針

株式会社 堀 建設 は、当社の事業活動（建設業及びそれに伴うオフィス業務）から生じる環境への影響を認識・評価し、技術的・経済的に可能な範囲で環境への配慮と環境負荷の低減を努めることにより、環境保全活動を推進し、地域社会に貢献することを目指します。

私たちは、以下の取り組みを社員一丸となって継続的に推進します。

- ① 事業活動における省エネルギーと省資源
- ② 事業活動における二酸化炭素排出量の削減
- ③ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知するとともに、環境に対する意識の向上を図ります。

平成29年2月10日

株式会社 堀 建設
代表取締役 堀 勇

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標—1	(二酸化炭素の排出量(売上高当たり)を、平成28年を基準として平成 29 ³⁰ 年までに41,376(kg-CO ₂ /百万円)に削減する
具体的な取組	(土木建設部門での活動) ① 作業効率を改善し、売上高当たりの二酸化炭素排出量を削減する。 ② 社用車の効率的な使用(運転経路、相乗り)を徹底する。 ③ 車の空調温度を適正温度に設定する。 ④ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける。 (事務所での取組) ⑤ 使用していないエリアの消灯を徹底する。 ⑥ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する。 ⑦ 無理のない範囲で空調の使用時間を短くする(30分前のスイッチオフ)。 ⑧ エコドライブの推進体制を作り、組織的に取り組む。 ⑨ 事務室の空調温度を適正(冷房時28度、暖房時20度に設定する)。 ⑩ パソコンとコピー機の節電機能を活用する。
目標—2	産業廃棄物の分別を行い、リサイクルを行う体制を構築する。
具体的な取組	① 廃棄物の分別使用を再検討し、置き場を整備する。 ② 廃棄物管理票(マニフェスト)の管理を徹底する。 ③ 軍手の使用限度を定め、無駄に廃棄しない。
目標—3	5Sの徹底。
具体的な取組	① 毎月全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する。 ② 製品、材料、工具は決められた場所に返却する。
目標—4	水使用量を平成28年(114 m ³)基準として平成 29 ³⁰ 年までに111 m ³ に削減する。
具体的な取組	① 配管からの漏水を定期的に点検する。 ② 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する。

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、社長(環境管理責任者)を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。